

微生物等による化学物質の分解度試験の新旧対照表

改正後	改正前
<p>Ⅲ 活性汚泥の調整</p> <p>2 汚泥採集回数 年間<u>6回</u>とする。</p> <p>8 活性汚泥の活性度の点検 標準物質を用いて少なくとも<u>2ヶ月に</u> 1回定期的に活性度を点検する。試験法は Ⅳに準ずる。特に、新旧活性汚泥を混合した ときは、旧活性汚泥との関連性に留意す る。</p> <p>* [活性汚泥の調整と使用期間の例] を上記 2の改正に従って修正</p> <p>Ⅳ 試験方法</p> <p>2 基礎培養基 <u>JIS K0102-2008</u> の 21 で定められた組 成の A 液、B 液、C 液及び D 液それぞれ 3ml に水を加えて 1L とする。</p> <p>4 活性汚泥の接種 3-2、3-3 及び 3-4 の試験容器に <u>JIS K0102-2008</u> の 14.1 で定められた懸 濁物質濃度が 30mg/L になるように活性 汚泥を接種する。 (略)</p> <p>5 分解度試験の実施 (略) 一定期間培養した後、残留する被験物質 と変化物を分析に供し、その量を測定す る。被験物質が水に溶解する場合は、溶存 有機炭素の残存量も測定する。<u>また、試験 液の pH を測定する。</u></p> <p>6 試験結果の算出方法</p>	<p>Ⅲ 活性汚泥の調整</p> <p>2 汚泥採集回数 年間<u>4回</u>とする。</p> <p>8 活性汚泥の活性度の点検 標準物質を用いて少なくとも<u>3ヶ月に</u> 1回定期的に活性度を点検する。試験法は Ⅳに準ずる。特に、新旧活性汚泥を混合した ときは、旧活性汚泥との関連性に留意す る。</p> <p>Ⅳ 試験方法</p> <p>2 基礎培養基 <u>JIS K0102-1998</u> の 21 で定められた組 成の A 液、B 液、C 液及び D 液それぞれ 3ml に水を加えて 1L とする。</p> <p>4 活性汚泥の接種 3-2、3-3 及び 3-4 の試験容器に <u>JIS K0102-1998</u> の 14.1 で定められた懸 濁物質濃度が 30mg/L になるように活性 汚泥を接種する。 (略)</p> <p>5 分解度試験の実施 (略) 一定期間培養した後、残留する被験物質 と変化物を分析に供し、その量を測定す る。被験物質が水に溶解する場合は、溶存 有機炭素の残存量も測定する。</p> <p>6 試験結果の算出方法</p>

<p>6-1 試験条件の確認</p> <p>試験終了時の被験物質の分解度の最大値と最小値の差が 20%未満であり、酸素消費量から求めたIVの 3-3 のアニリンの分解度が7日後に<u>40%以上かつ</u> 14 日後に <u>65%以上</u>の場合は、この試験は有効とする。</p> <p>6-2 酸素消費量から分解度 (%) を算出する方法</p> $\text{分解度 (\%)} = \frac{\text{BOD}-\text{B}}{\text{TOD (注3)}} \times 100$ <p>BOD: 被験物質の生物化学的酸素消費量 (測定値) (mg)</p> <p>B: 基礎培養基に活性汚泥を接種したものの酸素消費量 (測定値) (mg)</p> <p>TOD: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的酸素消費量 (計算値) (mg)</p> <p><u>(注3)窒素を含む被験物質が分解した場合、培養後の窒素の残留形態を確認し、硝化の程度に応じた TOD を算出する。</u></p> <p>6-3 直接定量^(注4) から分解度 (%) を算出する方法</p> <p>(略)</p> <p>(注4) 直接定量による化学分析法</p> <p>①全有機炭素分析計を用いる場合</p> <p>試験容器から試験液を適量分取し、これを約 $40,000\text{m/s}^2$ で 15 分間遠心分離又はろ過 ($0.45\mu\text{m}$) し、その上澄液又はろ液から適量を分取して全有機炭素分析計により残存する溶存有機炭素を定量する。</p>	<p>6-1 試験条件の確認</p> <p>試験終了時の被験物質の分解度の最大値と最小値の差が 20%未満であり、酸素消費量から求めたIVの 3-3 のアニリンの分解度が 14 日後に<u>60%以上</u>の場合は、この試験は有効とする。</p> <p>6-2 酸素消費量から分解度 (%) を算出する方法</p> $\text{分解度 (\%)} = \frac{\text{BOD}-\text{B}}{\text{TOD}} \times 100$ <p>BOD: 被験物質の生物化学的酸素消費量 (測定値) (mg)</p> <p>B: 基礎培養基に活性汚泥を接種したものの酸素消費量 (測定値) (mg)</p> <p>TOD: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的酸素消費量 (計測値) (mg)</p> <p>6-3 直接定量^(注4) から分解度 (%) を算出する方法</p> <p>(略)</p> <p>(注4) 直接定量による化学分析法</p> <p>①全有機炭素分析計を用いる場合</p> <p>試験容器から試験液を適量分取し、これを 3000G で 5 分間遠心分離又はろ過 ($0.45\mu\text{m}$) し、その上澄液又はろ液から適量を分取して全有機炭素分析計により残存する溶存有機炭素を定量する。</p>
---	---